

●生駒市ごみ減量市民会議とは

市民・事業者・行政の連携によりごみ減量に向けた活動を実践し、「生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（ごみ半減プラン）」に掲げる燃えるごみの半減目標を達成するため設置。

●生駒市ごみ減量市民会議の活動

催しなどに参加してごみの減量についての啓発やキエーロの普及、食品ロス削減への取り組み、自治会懇談会において燃えるごみの削減に向けてごみの分別の説明を行っています。

●自治会懇談会において、市民の方からよく出る質問を紹介します。

Q プラスチック製容器包装とプラスチック製品の違いは？

A プラスチック製容器包装とは、「容器包装リサイクル法」により定められた、商品が入っている「容器」、商品を包んでいる「包装」でありプラスチック製のものが「プラマーク」がついています。

例えば、プラスチック製の飲料パックのストローの場合、ストローを包んでいる袋はプラスチック製容器包装になりますが、ストロー自体は該当しません。同様にクリーニングの袋やダイレクトメールの袋も、商品を包装しているものに該当しないためプラスチック製容器包装ごみではありません。 ⇒（写真かイラストに）

Q 汚れたプラスチック製容器包装はどこまで洗う？

また、紙のシールなどをはがす必要がある？

A 簡単に落ちる汚れならば軽くふき取り、プラスチック製容器包装ごみとして排出、レトルトのカレーパックなど汚れの落ちにくいものは、燃えるごみに出してください。シャンプーや油のボトルは一晩逆さまにして中身が垂れなければ、口部分を拭き取ってから排出できます。

紙のシールやラベルは無理にはがしてもらう必要はありません。

Q プラスチック製のハンガーやプラスチック製植木鉢の捨て方は？

A ハンガーや植木鉢は長さが30cm以上は大型ごみです。30cm以下は燃えるごみに出してください。なお、30cm以上のものを折る、切るなどして30cm以下にすれば燃えるごみに出せます。

Q ミックスペーパーとして排出できるものは？

A 基本的に新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック以外の紙類のほとんどはミックスペーパーです。

例えば、カタログやパンフレット、お菓子の箱、包装紙などです。

汚れた紙や洗剤の箱などにおいの強い紙は燃えるごみに出してください。

各QAに対する写真やイラストは広報広聴課と調整予定